確定申告のお知らせ

※「確定申告のお知らせ」はがきのイメージです。

料金後納郵便

重要

令和元年分

確定申告のお知らせ

100-0013
千代田区霞が関

3丁目1−1

国税　太郎　様

カスタマーバーコード

令和元年分確定申告書の受付期間及び送付期等

	申告書の受付期間	送付先（還付加算税等の通知）
所得税及び復興特別所得税		
消費税及び地方消費税		

提出先

○○税務署

電話
00-0000-000

100-0013
千代田区九段南
1丁目1番15号
九段第２合同庁舎

この右側は、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーをご利用いただいた方などへ確定申告書・送付書等関係を送付するために使用させていただいています。

令和元年分確定申告書の作成に必要な情報

国税　太郎　様

《電子申告（e-Tax）に関する事項》

○ 利用者識別番号

1234	1234	1234	1234

○ ダイレクト納付　ご利用あり

※ 利用金融機関については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。

《所得税及び復興特別所得税に関する事項》

○ 申告の種類　青色
○ 予定納税額（合計）　9,999,999,999円
○ 振替納税利用　国税銀行
金融機関　財務支店

《消費税及び地方消費税に関する事項》

○ 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況　提出あり
○ 「課税事業者選択届出書」の提出状況　－
○ 「課税期間特例選択届出書」の提出状況　－
○ 中間納付税額（合計）　9,999,999,999円
○ 中間納付譲渡割額（合計）　9,999,999,999円
○ 振替納税利用　国税銀行
金融機関　財務支店

※ 「簡易課税制度選択届出書」を提出してから２年を経過していない事業者（納税義務が免除される場合を除く。）の場合は、原則として簡易課税制度を適用できませんのでご注意ください。

※ 還付金の振込先については、還付金の振込がない場合又は予定納税額に該当がないと思われる場合に、「－」を表示しています。

※ １月ごとの申告書を作成した方などは、消費税の課税期間を確定していない方は、中間納付税額及び中間納付譲渡割額は表示されません。
前年の１月１日から12月31日までの課税期間を合わせて申告書（第一表及び第二表）を提出してください。

整理番号 01101－01234567

税務署からのお知らせ

国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をご利用いただき、ご自宅等での申告書作成をお願いします。

税に関するご相談は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください。

電話による国税についてのご相談は、自動音声によりご案内しております。

この下部における行政効果の責任者は、税務署長です。

JH1 0006000001